

Topics

- ✓ OTC類似薬の保険適用除外について、いずれの診療科でもネガティブ寄りであり、その理由としては、料金体系の複雑化、患者への説明など業務面の負担に加えて、治療上必要な薬剤が使えないことや患者の受診控えなどにより、適切な医療が提供できなくなることへの懸念が挙げられた。
- ✓ 保険適用除外の影響を受けるOTC類似薬は診療科ごとにやや異なるが、広く使用されている「抗ヒスタミン薬」が全体で最多となった。
- ✓ 日常的に処方している薬剤が保険適用除外となった場合の対応は、いずれの診療科でも「なるべく効能効果の近い別の薬剤を処方する」が最多であった。

⇒対応の煩雑さや患者への配慮から、他の保険適用薬に切り替わり、医療費削減効果は限定的、あるいは逆効果となりうる。対象薬の選定など、導入には十分な配慮と慎重な議論が求められる。

調査背景

2025年6月の「骨太の方針」に「OTC類似薬の保険給付の在り方の見直し（保険適用除外）」が盛り込まれ、2026年度からの段階的導入に向けた検討が進められている。一定の医療費削減効果が期待できるとされているものの、患者の負担増のみならず、受診控えによる重症化や市販薬の不適切使用による健康被害、医療現場の混乱も予想されることから、医療従事者や患者団体からの反対意見も多い。現時点では対象薬剤は未定であるが、本調査では診療所に勤務する複数の診療科の医師を対象に、OTC類似薬の保険適用除外に対する認識や、導入後に想定される処方行動などについて確認した。

調査概要

調査方法：インターネット調査（TenQuick）

調査地域：全国

調査対象：19床以下の一般内科・整形外科・皮膚科・耳鼻咽喉科・小児科

有効回答：297サンプル

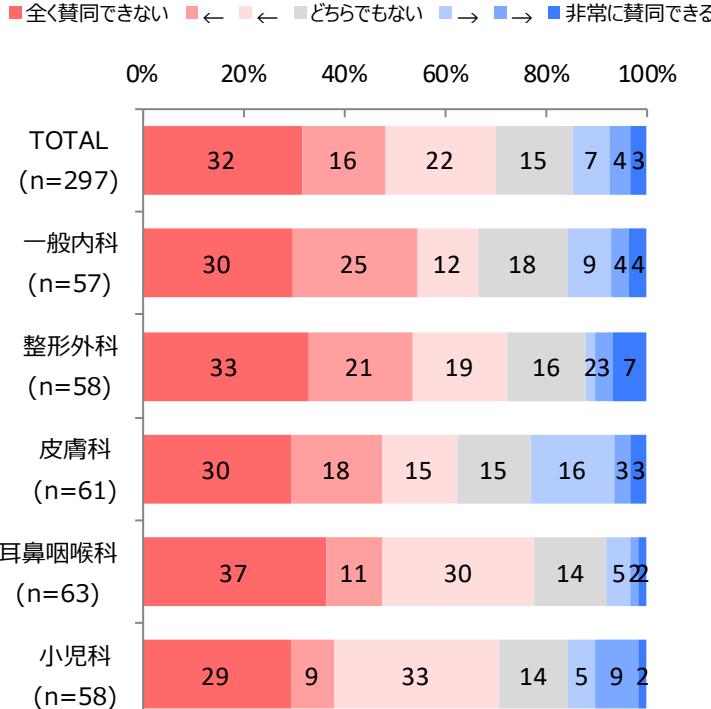
調査期間：2025年8月25日～8月28日

調査主体：株式会社インテージヘルスケア

調査結果

OTC類似薬の保険適用除外に対する賛否

＜単一回答＞

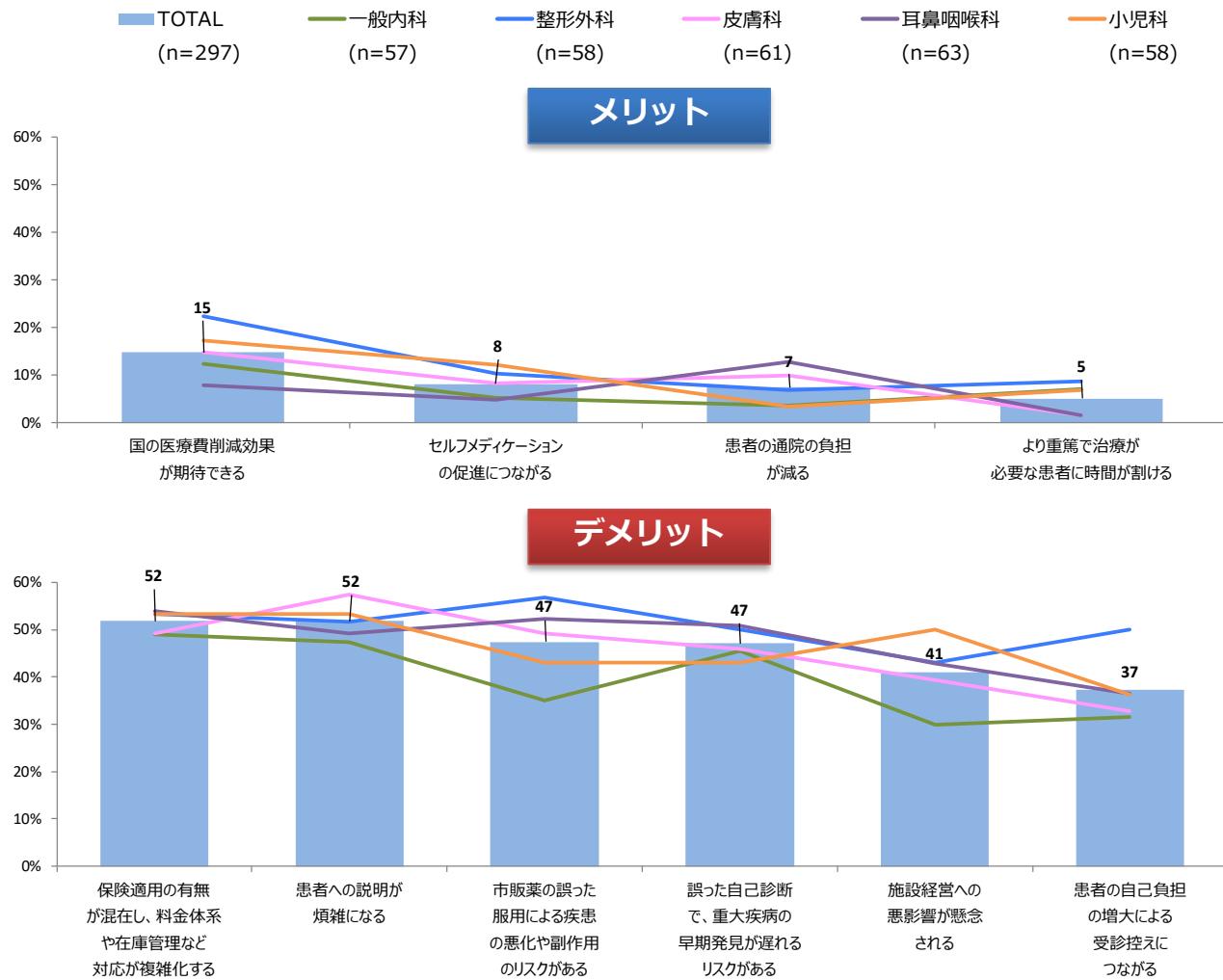


賛同できない理由 <自由回答>

- ・OTC類似薬でないと対応できない患者にとっては、同じ保険を払っているのに、治療を受ける際に自費になるのは不公平（一般内科）
- ・治療上有効であり必須のものは、治療薬として保険適応とすべきなのは当然（整形外科）
- ・受診機会が減ると重症化してからの受診が増え、結果的に入院症例が増え医師の負担も増える（小児科）
- ・OTCで重大な有害事象が出た時の責任の所在がはっきりしていないから（皮膚科）
- ・インフルエンザの診断と抗ウイルス薬は保険適応、鎮咳剤は自費という変な仕組みがけてしまう（一般内科）
- ・結局OTC類似薬以外の、同等薬処方へ変更希望されるだけだから（耳鼻咽喉科）
- ・湿布にしろ抗アレルギー薬にしろ、診察の上で必要に応じて処方されるべきもの。不適切使用や自己判断での症状悪化につながる。医療費・医療安全の観点からもマイナスだと思う（整形外科）

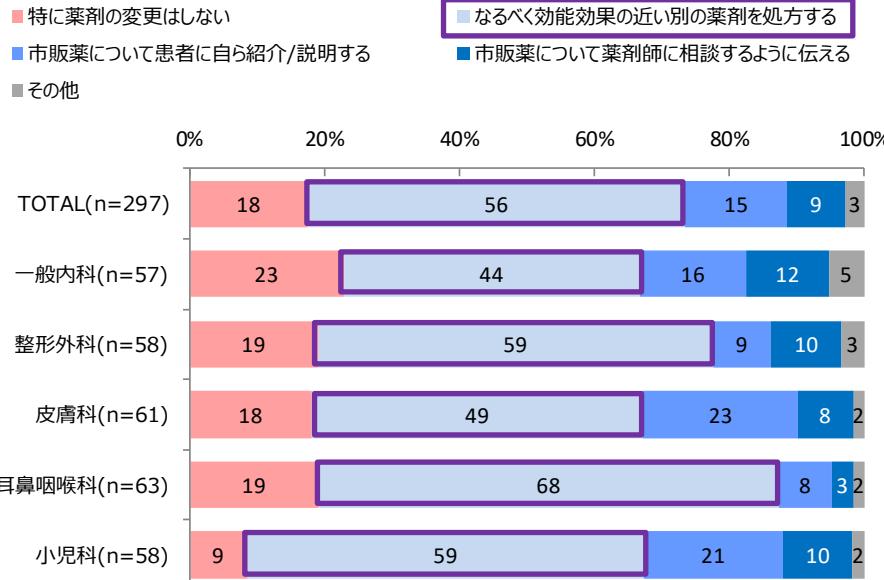
「OTC類似薬保険除外」のメリット/デメリット：各TOP2*割合

* 「全くそう思わない」～「非常にそう思う」の7段階で、「そう思う」+「非常にそう思う」と回答した医師割合



保険適用除外となった場合の対応

<単一回答>



影響が特に大きい薬剤：1位

<単一回答>

TOTAL (n=297)	抗ヒスタミン薬	28%
一般内科 (n=57)	外用消炎鎮痛薬	26%
整形外科 (n=58)	外用消炎鎮痛薬	48%
皮膚科 (n=61)	外用保湿薬	46%
耳鼻咽喉科 (n=63)	抗ヒスタミン薬	65%
小児科 (n=58)	外用保湿薬	26%